

山梨県総合計画審議会第1回教育文化部会 会議録

1 日 時 平成23年5月17日(火) 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

秋山 教之 飯窪 さかえ 岡部 和子 小川 はるみ 木村 由紀子
窪内 節子 鈴木 理恵 土屋 孝行 鶴田 一杏 手塚 茂松 鳥海 順子
長谷川 由美 保坂 貴子 堀井 啓幸 堀内 詠子 吉田 恵貞

・ 県 側

知事政策局次長 教育長 企画県民部理事
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 0人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 新行動計画の素案の概要について
- (2) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)について

資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

山梨県は、外国人観光客や外国人居住者が増えてきたため、外国の方に対して防災対策を周知させることが必要である。

(知事政策局次長)

外国の方に対しては、日頃の生活の中で様々な取り組みを行なう必要性を、9ページの上から4行目のところに、「地域住民との共生を図る」と記載している。

次に、10ページの一番上から6行目に「中国をはじめとする外国人観光客は、近年増加する傾向にある」と記載している。現在は震災の影響で環境客が減少しているが、富士山が世界文化遺産登録になると、これから世界中から多くの方が日本を訪れ

ることが想定される。

この部会で、防災対策といった検討をするわけにはいかないが、安全安心部会で、今の意見を採り入れ、災害が発生した時に外国の方にも安心していただけるような、日ごろの対策、備えをしていく記述を検討していく。

(委員)

東海地震が発生すると予測される中、学校教育の中でどのくらい防災対策が行われているのか。また、県庁舎の耐震性についてお聞きしたい。

(教育長)

学校ごとに防災対策は、実施している。しかし、今回の東日本大震災の被害状況を考えると、今まで行なってきた防災対策では不十分だったと感じた。知事は防災対策を見直すと述べているので、学校現場での防災対策についても同様に見直しをしていく。

なお、学校校舎の耐震化については、全国的にも整備が急ピッチで進んでいる。県でも、県立学校や市町村立の校舎については、全国的にみても早い段階で対応している。今後、できるだけ早く耐震化を完了させたい。

(知事政策局次長)

国では、現在、国全体の防災計画の見直しを行なっているため、その結果を受け、県の防災会議で地域防災計画の見直しを行なう予定である。

県の組織が、災害時にどのように動くか具体的に示した防災アクションプランがある。これについても、併せて見直すことにしている。現行の計画は、東海地震が発生した時に、他県から緊急援助隊とかDMAT（ディーマット）などの受け入れはあるかもしれないが、県民が他県に避難することは考えていない。基本的に市町村が公民館や学校に避難所をつくり、市町村内で被災をされた方が一定の期間避難するという仕組みを作っている。

県庁舎の耐震については、県庁本館の南隣に防災新館を造り、そこに消防防災課、警察、教育委員会などが入る予定である。耐震性に非常に優れ、情報伝達機能も十分に備えた庁舎となる予定である。現行の本庁舎については、平成14年に耐震化、免震工事を行ない、揺れを吸収する機能を備えた。県庁の他の庁舎の整備については、旧館や議事堂などの建物は非常に古いですが、建物自体では耐震性がある。しかし、古い建物なのでリニューアルして、県庁全体として災害に強い庁舎にするために取り組んでいる。

防災新館の完成は平成25年の秋、その後の全体計画についてはそれから2年かけて行い、全体を完了するスケジュールである。

(委員)

富士北麓地域は、富士山を抱えている。静岡と山梨で特に富士山の噴火を想定して、避難場所などの状況について検討していただきたい。

県には、中国を始め多くの観光客が訪れるので、富士山の噴火というマイナスイメージなると思うが、地元の若い人に富士山の防災対策についてハザードマップなどを活用して勉強してもらいたい。

(教育長)

子ども達は、今回の震災を自分のこととして捉えている。例えば、震災後の避難訓

練では、今まで以上に真剣に避難訓練をしている。また、私達が震災で得たことを教訓として、次世代へ伝えていかななくてはならないという責任も痛感した。

また、想定外という事態が起きることを前提にして、緊急時に子ども達は、どのような行動が取るべきなのか、どのような判断をするべきなのか、などを学校現場で教えていきたいと考えている。

ハザードマップについて、私もよく承知しているが、書かれている被害状況を見て少し心を痛めた。自分の命を守り、家族を守ることも併せて学校教育の中で十分伝えていきたいと考えている。

(知事政策局次長)

先ほど地域防災計画の見直しを行なうと申し上げた。審議する防災会議の中に、富士山火山に関する部会を新たに設け、富士山噴火のシミュレーションをする中で対策を講じていく。

(委員)

災害は、いつ起こるか分からないという恐ろしさがある。校長会でも今回の震災を受けて、以前から6月位に引き渡し訓練や5月の半ばに避難訓練などを行っていたが、今年は、多くの学校でそれらを4月中に実施した。

また、南都留や南巨摩地域の小中学校は、防災対策のマニュアル作りに熱心である。

(委員)

新入社員の方々の現状を皆さんに知っていただきたい。ある有名な大学を卒業した新入社員が、上司に切手シートを半分にしてと言われた時に、彼女は切手のど真ん中で半分に切った。今の時代、手紙を書く習慣がないといった環境の変化もあると思うが、常識的なことが分からないまま企業に勤め、精神的に苦しみ、結果として会社を辞めてしまうという状況が見られる。また、新入社員が机を拭いた時に、机の上にある物を動かさないで拭くので、机の上で綺麗になっている部分は、机の中心だけということもあった。

これは学校教育というよりも、家庭教育でやるべきことだと考えている。私は、日本舞踊などの伝統文化を通じて、心の教育ができないかと考えている。山梨を愛するということは、山梨のことを知らなければ出来ないと思うが、郷土を知る時間が学校でどのくらいあるのか、また、将来的にはどうなるのかをお伺いしたい。

(教育長)

子ども達には、実社会で対応できる力、生きる力が必要だと思う。県教育委員会としても、そのことを目標に学校教育を進めている。学校が地域や家庭に、「一緒に行動しよう」と、呼びかけている。例えば、様々な芸術活動をしている地域の方や文化活動をされている地域の方を呼び込み、学校現場で実践していただくことを行っている。

山梨県では、県立学校8校が避難所に指定されている。私はそのうちの1校に勤務していたが、地域の住民が避難訓練を1泊2日で行う。その場に学校の先生はもちろん、高校生も参加した。そして体験後に、高校生は地域の力になれる存在だと、地域の方から高い評価を得た。参加した子ども達も大変よい経験になったと思う。

地域と連携して体験的な活動を学校教育の中に採り入れた活動を、今後とも進めていきたいと考えている。

(委員)

子ども達を学校だけで育てることは不可能。心の教育については、地域や保護者の方の協力が必要である。今回の震災後に、被災地で暴動・略奪が起こらなかったことに対し、世界各国から賞賛の声が上がっているが、これは、教育の力だと思う。学校教育のみならず、先ほど申し上げた家庭、地域の教育力の賜物だ。

現在、様々な分野の専門の方々に学校へボランティアで来ていただき、専門分野を教えていただいたり、PTAと子ども達と一緒に地域文化財について専門の方とグループを作り勉強している。

(委員)

有名な空手家の選手に、学校に来ていただき夢を語ってもらっている。その後、子ども達に、来ていただいた方に対して手紙を必ず書かせている。手紙を書くことを通じて、思いやりの心や感謝の心の大切さを知ってほしいと思っている。今後も、地域や家庭と連携して活動し、地域の人材を活かしていきたい。

(委員)

地域や郷土を知ることは大事なこと。2年ほど前に、高校教育課と現場教員が共同で、山梨の自然、文化、産業などについて学ぶことのできる学習教材を作成した。各高校では総合的な学習の時間等で活用している。また、地域の方々を始め、芸術家あるいはアスリートなどを学校に招いて、貴重な体験を話して頂くなどの機会も各高校では設けている。

学校現場は外に向けての発信が下手なので、今後は、学校の外部に向かって発信し、地域の人を巻き込んで実施していくことも必要ではないか。

人生には、様々な障害があり、また、失敗を経験する。そして、それらを乗り越えて人間として成長していく。今までの学校教育や家庭教育では、子どもに対して、何事も安全優先で接してしまい、先に手を差し伸べてしまうことが多かったのではないだろうか。今までのこのような考え方が不十分だったかも知れないと、最近感じることが多い。この部分について書き込むことができないか。

青少年が安心して心豊かに暮らす、安心して学ぶことができるという点では、家庭の経済状況で、学びたくても学べない高校生が以前に比べて増えていると感じる。山梨の人材育成でもこの点は、課題だと思うので検討していく必要があると思う。

(委員)

子どもというのは親がしつけをしなければ育たない。今の父兄は、学校側に押しつける傾向がある。家庭教育が一番基本だと私は思っている。

子どもが林間学校でカレーライスを作ることになっていたが、事前に先生から「ケガをすると危ないので、包丁を持たせていいか考えている」と発言があった。私は、万が一包丁で指を切ったとしても、その時に包丁は危険なものだと分かるから、使わせてくださいと先生に言った。

危ないから持たせないのではなく、経験させることも必要なのではないかと思う。

(委員)

政策1の「豊かな個性を伸ばす教育環境づくり」について、以前から取り組んでいる少人数教育をさらに推進していくことは、良いことだと思う。今後の方向性として、各学校の状況に応じて弾力的に導入していくべきだと思う。

特別支援教育に関して、現在、普通学級との交流教育、いわゆるインクルーシブ教

育が進んでいる。子ども達の実情に応じて、弾力的に運用していただけると効果があると思う。

また、スクールソーシャルワーカーがまだ社会的に認知されていないが、今後ニーズが高くなっていく専門職である。そのスクールソーシャルワーカーの普及をさらに進めていただくことは非常に良いことだと思う。しかし、その専門職として人材の発掘がなかなか難しいと思う。ソーシャルワーカーとしての人材育成も、ぜひ進めていただきたい。

スクールカウンセラーについて、現在、中学校全校配置となっているが、小学校や高等学校に徐々に展開していただきたい。

(教育長)

少人数教育については、学校ごとにそれぞれ事情が違うことを踏まえ、市町村教育委員会とも相談しながら推進していきたい。35人学級と言っても、一学年が36人しかない学校の場合に、2クラスにして小さい集団にする方がいいのか、という問題も出てくる。学校の特質に応じて、例えば、教育を2人置くチームティーチングとする選択肢もある。学校の実情に応じて対応している。

現在、文部科学省がインクルーシブ教育を取り上げている。個人ごとの指導計画に沿って教科ごとに、この教科は大きな人数と一緒に、あるいはこの教科は個別にという、いわゆる個別指導計画に従って指導しているので、できるだけ一人一人に応じた指導をしていきたいと考えている。

また、スクールソーシャルワーカーの育成にも努めていきたい。スクールカウンセラーは、中学校では全校配置となっている。小学校にも必要に応じて配置をしており、高等学校では別の形で養護教諭の複数配置、スクールカウンセラーも含めていろんな施策の中で、各学校のニーズに応じていくよう努めている。

(委員)

地域と家庭と学校の連携が大事だと思う。私達はNPO法人を作り、障害を持つ子どもの保護者や介護をされている方達が書かれた手記を地域で朗読して伝える活動をしている。障害を持つ方から学ぶことも多く、心を育む教育を進める上でも大事なことだと思う。

また、小さいころから障害を持つ子ども達と関わることによって、心豊かな人間性が築かれていくと思う。

(委員)

男女共同参画が非常に停滞していると思う。ジェンダーという社会的な役割の男女差ということに対して、基本的な理解がなかなか進んでいないことが原因だ。高校の授業でも、公民の教科書の中に、男女共同参画のページがあるが、授業として時間が取れないと聞いている。

大学生と会話をする機会があるが、大学に入って初めてジェンダーという言葉や男女共同参画という言葉を知ったと話している。小学校の段階でも、総合的な学習の中で学ぶことができると思う。先生方も考え方を理解し、実践していただきたいと思う。

(委員)

P22「◇健康長寿、お互いに支え合う精神」について。山梨県は「健康長寿日本一」と言われている。私は、富士吉田市で介護予防のための運動指導をしているが、ある人がバスが迎えに来ないと一歩も外に出ないことがあると話していた。一方、私が済

む地区の方々は、外出している人が多い。なぜ、これ程、地域間で差があるのだろうと感じた。

P28「政策3 芸術・文化・スポーツの振興」の施策の方向の中に、高校総体の開催がある。現在、私立高校はスポーツの強化に対して、十分に資金を注ぎ込めるが、県立高校は同じようにはできない。県立高校のスポーツ振興に対して、もっと力を入れて理論にかなったスポーツ指導を行なうべきだと思う。

私立高校がいつも全国大会に出場するのではなく、県立高校、市立高校のレベルでも常に全国レベルを狙えるような高校生の競技力の向上を目指し、そして体力やその指導者の向上というものを図っていくべきだと思う。学校の外部からスポーツ指導者などに入ってもらえれば、更に技術の向上や全国大会への出場などが出来ると思う。

(委員)

学校だけに頼らず、家庭で行なう教育の大切さを痛感した。

(委員)

知事には、少人数学級を拡大していただき、感謝している。今の児童生徒は、10年～20年前の児童、生徒とは違う。個に応じたきめ細かな指導、体験的な指導をするには、教師の人手が必要になってくる。

(教育長)

少人数学級の成果により、いじめ、不登校等も減少してきている。子ども達の笑顔が今まで以上に輝くような学校であってほしいと思う。

(委員)

防災教育の部分について、新たに加える必要はないのか。今回新たに加えておくことは、良いタイミングだと思う。

(知事政策局次長)

本日の防災に関する審議をいただく中で、意見を持ち帰り、教育という観点と併せて教育委員会と協議をする中で、書き加えなければいけないという判断であれば、それを加え次回にお示しできるようにしたい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。